

令和6年第6回教育委員会会議

令和6年4月17日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○廣瀬教育長 それでは、ただいまから令和6年第6回教育委員会会議を開会いたします。
会期は本日限りといたします。

本日の会議欠席者を教育総務課長から報告願います。

○森教育総務課長 本日の欠席者はございません。

なお、本日報告事項を1件追加させていただいております。「本市におけるいじめ事案について」でございます。事前にデータで配付させていただいております資料から、目次の部分に変更がございますので、恐れ入りますが御確認をお願いいたします。なお、本日より配付いたしました修正版のデータにつきましては、本会議終了後にタブレットのほうにあらためて格納させていただきますので御承知おきください。

以上でございます。

○廣瀬教育長 はい、傍聴者はお見えですか。

○伊藤教育総務課主幹 本日、傍聴者はありません。

2 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、豊田委員と伊藤委員とでお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、提案どおり決定をいたします。

3 議事

○廣瀬教育長 これより議事に入ります。本日の議事は議案1件、報告事項2件ですが、報告事項「本市におけるいじめ事案について」は個人情報を含む案件であるため、非公開で報告する必要があると考えます。なお、「本市におけるいじめ事案について」の参与者

は副教育長、教育監、政策推進監、教育総務課長、学校教育課長、指導課長、教育支援課長、人権・同和教育課長としたいと思います。

委員の皆さん、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、後ほど非公開にて報告させていただきます。

(1) 議案

議案第11号 四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

○廣瀬教育長 それでは議案第11号、四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命についての説明をお願いします。

○坂下教育支援課長 教育支援課、坂下でございます。

それでは、29分の2、3ということで、教育支援委員会について御説明いたします。

教育支援委員会は29分の3にお名前がございますとおり、計25人という、かなり多くの方に委員になっていただいて、そして進める会議でございます。

続きまして、29分の4を見ていただきますと、それぞれ委員さんのお名前、そして再任をお願いする方については、右側に再任というふうに書いてございます。

この会議、どういう内容かといいますと、続いて29分の5になります。29分の5の活動内容、協議事項、特に協議事項の①、②、③が主だったところです。年に、今年度は2月まで計5回予定しておりますが、例えば①番、就学予定の児童の就学先の判断、園から上がってきます情報、それから直接の観察に基づいた就学先の判断、それから②番、今度は転籍の判断、そして③番、今度は転学ですね、学校種を変えるときの判断。ですので、③番のような学校種を変えるときにも必要な判断がございますので、委員の中には、西日野にじ学園の教頭、あるいはきらら学園の教諭、こういった方々にも入っていただきながら、そして医師の専門的な知見もお聞きするというので、医師会のほうから2人、小児科医の方を派遣していただいているというような会でございます。

この25人、非常に大きい会議ですけれども、やはり判断基準をみんなで共有していくということで、25人の出席がやっぱり必要ですので、そしてこの25人がまた、それぞれの役割を持って学校に入ったりして観察をする、その基準がぶれてもいけませんので、この5回、それぞれ皆さんに来ていただいて、そして約1時間から2時間の会議を行っているというところでございます。

続きまして、29分の6からは、この委員会の条例、規則がございますので、御覧いただければと思います。

そのようにですね、本年度もこの教育支援委員会の委員、御覧の方々でもって進めたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○廣瀬教育長 ただいまの議案につきまして、御確認の点、御質問等ございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 2つばかり聞かせてください。委員、25名いらっしゃいますけども、この中で保育園や幼稚園、こども園、それと学校のほうも、転籍の場合は学校だったり、転学もそうだと思うんですけども、行かれる方は、やはりコーディネーターを中心に課の方が行っていただいていると思うんですけど、どれぐらいのメンバーがそうやって動いていただいているのかということ。それともう一つは、毎年聞かせてもらっている部分あるんですが、最近の状況ですね、もう来年度のメンバーは大体出てきていると思うんです。就学予定はもう終わっていると思いますが。転学だとかそういったものも徐々に出てくると思うんですが、人数的な問題、ボリュームの問題ですね、そのあたりは最近の傾向としてはどんなふう感じておられるのかと。それによって、正直に言って、5回でそれができるのかなということも若干感じたりするんですけども、そのあたりのお話を聞かせてもらえたらなと思います。

○坂下教育支援課長 それではまず、メンバーやどういうふう動くかですけども、実際に園から就学相談が上がってきますと、まずうちの教育支援課の指導主事が2人1組で園に入っていきます。この件数が1年間に、最近は250件を超えております。昨年度は260件で、過去最多に届く勢いだったわけですけども、この一人一人に対してレポートをつくって、そしてこの会議にかけていきます。あるいはレポートをつくらなくても、じゃあ、この人はスタート支援ですね、あるいはこの人は留意事項をつけて園と共有しただけで、この会議には乗らないという子もいるんですけども、それで毎回毎回、転籍とかあるいは転学で何件かかるかですが、大体20件から30件ぐらいのレポートを、それぞれ見に行った人から報告を受けます。そして異議がなかったら進むし、異議があったらちょっと待ってくださいということでまた保留にしたりというような会議が年間に5回で収まっております。時間的にはやはり2時間に迫る会議もありますので、1時間には収まらないんですけども年5回というのは妥当かなとは思っております。

以上です。

○廣瀬教育長 よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

特にないようですので、御異議なければ原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 それでは承認といたします。

(2) 報告

令和6年度教育委員会主要課題について

○廣瀬教育長 続いて、報告事項に入ります。

報告事項、令和6年度教育委員会主要課題についての説明を行います。ボリュームがたくさんですので、少しずつ切って進めたいと思います。初めに教育総務課から教育施設課まで一旦切って御質疑等いただきながら、また続けていきたいと思います。

では、教育総務課からお願いいたします。

○森教育総務課長 それでは、教育総務課でございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

お手元の資料ですが、29分の9ページ以降が教育委員会主要課題ですので御覧いただけますでしょうか。めくっていただきますと、次のページでございますが目次として、教育総務課はじめ各課の課題一覧ということで御案内をしております。

次のページでございますが、教育総務課の部分に入っております。このページを筆頭に学校規模等適正化計画、第4次四日市市学校教育ビジョン、教育施策の広報の推進、四日市市奨学金支給事業の4つについて上げてございます。

それでは、1つ目の学校規模等適正化計画の推進についてでございます。こちらは御存じのとおり、市全体、学校規模等適正化計画に基づきまして、全市的な適正化に向けた取組を進めるとともに、特に検討対象となっている小中学校の保護者、地域関係者、学校関係者とともに教育環境の充実に向けての検討を進めるというような仕組みでございます。

全国的な少子化が進む中、本市においても減少傾向が引き続き見られてございます。小規模化が認められている中、令和5年度、直近の最新の推計値におきましても、令和4年度に引き続きまして、小学校では5校、中学校では3校が、小規模化に伴います検討対象校となりました。

検討対象校におきましては、小規模、少人数の特色を生かした活動等々も当然ある中で、

多様な見方や考え方に触れる機会、社会性の醸成などの課題緩和に向けた取組を進める必要があると認識してございます。その中でも特に、水沢小学校におきましては、児童推計におきましても令和15年には全校児童数が62人という見込みでございます。きわめて減少傾向が著しいという中で、まず良好な教育環境の充実をさせる手だてが必要ということで、小規模特認校制度の導入に向けて、ただいまも鋭意準備を進めているところでございます。

なお、小規模特認校制度につきましては、来る23日に市長記者会見を行いまして、大々的にPR等々、チラシ、ポスターも作成し、周知を進めてまいりたい。そして、この夏以降に具体的には見学体験であるとか、そういったことを進めてまいります。

水沢小学校以外でも、今後、昨年度に引き続きまして小規模校アシスト事業として合同交流授業ないしは遠隔授業等を実施してまいります。加えて、中学校におきましては、これからのまちづくりを担う人材育成や世代間交流のためのそれぞれの特色を生かす教育活動展開のための支援ということ、今年新たに力を入れたいと考えてございます。

なお、最後に全市的な学校規模等適正化につきましては、中・長期的な学校のあり方の検討を行う点については、2040年以降の学校施設改築ラッシュも踏まえながら検討を進めてまいる必要があると認識しておるところでございます。

それでは、次のページに参ります。次は、第4次四日市市学校教育ビジョンの中間見直しでございます。こちらは、ちょうど令和4年度に第4次四日市市学校教育ビジョンをスタートさせてから3年目となりますが、市の総合計画との関係もございまして、その見直しとも相まって、私どものビジョンも中間見直しをする必要があるのではないかと考えております。

課題のところにも書いてございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大ないしは少子化による人口減少社会等々も踏まえて、持続可能な社会を実現するためには、非常に多くの課題が山積する中で、教育を取り巻く状況も大きく変わってございます。その中、国の第4期教育振興計画でも基本的な方針が打ち出されたことも受けまして、本市のビジョンにおきましても施策、取組等の更新を行う必要があると認識してございます。

今後の対応につきましては、まずは8月までの間、目途ではございますが、引き続き本市の点検評価報告ないしは白書等による現状、課題の認識、それを踏まえた重点施策及び個別施策の見直しを検討し、9月から12月ないし年が明けて3月に目がけての編集ないしは改訂版作成の周知というようなことを考えてございます。

次に3つ目、次のページに参ります。こちらは教育施策の広報の推進ということで、今年度4月からスタートをさせていただいております教育委員会独自のホームページでございます。こちらは昨年からも御案内してございますが、今までの市のホームページは、階層が深く知りたい情報に届きにくかった、見にくかったというところを課題としておりましたが、そのあたりにつきましては、あらためて市のホームページから独立したものを立ち上げ、本市の教育に係る知りたいことに容易にアクセスしていただくとともに、私どもも情報発信を積極的にしてまいりたいと考えております。

今後の対応のところにも書かせていただいておりますが、年間を通じまして各所属の担当職員と相互に連携をしながら、適宜、新着情報や注目情報、バナー作成等、新しい情報の掲載、更新に努めることで積極的に情報発信を行ってまいります。それにより御覧いただく方々が知りたい情報に近づきやすく、多くの方に見てもらえるホームページを目指していきます。

なお、こちらには書いてございませんが、FAQなる仕組みでよくある質問のところからも問題の自己解決にもつながるよう、市民の方にも効率良くホームページを御覧いただけるよう進めてまいりたいと考えております。

次に4つ目、四日市市奨学金支給事業でございます。こちらにつきましては、子育て家庭の経済的負担の軽減ということで鋭意、各課が取り組んでおりますが、令和7年度の奨学生の採用は、本来当初制度設計は50名枠で計画しておりましたので、コロナの関係でプラス50追加ということで、100名単位が最近は続いておりましたが、7年度につきましては、一応、本来制度設計どおりの50名、それを目途に今のところは考えてございます。ただ、物価高騰への対策等々で追加が必要な状況と判断されるのであれば、補正予算対応を行うというようなことも若干視野には入れてございます。

今後の対応につきましては、奨学生募集に向けた奨学金制度の周知、チラシ配布につきましては漏れのないように努めてまいりたいと考えてございます。

長くなりましたが、教育総務課からは以上でございます。

○内田教育施設課長 教育施設課長の内田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私からはですね、29分の14ページから17ページの4項目について御説明をさせていただきます。

29分の14ページ、お願いいたします。1点目はですね、橋北小学校改築整備事業に向けた学校施設整備のあり方について、でございます。

昨年度、改築工事を行った高花平小学校などはですね、施設課題を改築でなければ課題が解消しない改築を行ってまいりましたが、令和7年度から基本設計を開始する予定の橋北小学校改築事業からはですね、建築後70年以上経過し、老朽化した校舎の改築が始まってまいります。従いまして、同校の改築校舎は校舎のみでございますが、今後続いていく各学校の改築を念頭に、老朽化が進むプールや給食室のあり方、また設備や環境面への配慮を含めた、これからの本市の学校施設整備水準について議論を深めてまいりたいと考えております。特に環境面では、校舎のZEB化について、より上位のZEB基準を満たす仕様の採用に向け、様々な手法について検討を重ねてまいります。

続きまして、29分の15ページをお願いいたします。2点目は、学校給食室・保健室等空調設備整備事業と未整備である特別教室などへの空調設備整備について、でございます。

小中学校への空調整備の進捗でございますが、今年度は耐用年数を迎えている保健室や職員室などの空調設備の更新を行う予定でございます。また、空調が未整備である特別教室への整備については、令和8年度末までの整備完了を目指し、事業スケジュールや仕様書の作成に取り組んでまいります。また、体育館や武道場への空調整備については、引き続き実現に向けた課題整理を進めてまいります。

次ページ、29分の16ページをお願いいたします。3点目は、小中学校校舎等整備事業でございます。

安心、安全、快適な教育環境を継続的に確保するため、令和2年3月に策定した四日市市学校施設長寿命化計画に基づきまして、年7校から8校程度の、今かなり多いですが改修工事の実施と、次年度の工事実施に向け同数程度の設計に取り組んでいかなければなりません。これらの事業の進捗に合わせて様々な関連業務があり、対象校が多くなっていることから各業務量が増大している状況ではございますが、工事中の学校運営に与える影響などについて、学校や工事受託課である営繕工務課とも共有し、効果的な設計施工につなげてまいります。

また、今年度からは、建設業における時間外労働の上限規制や週休2日制の実施等を踏まえてですね、継続可能な学校施設整備計画になるよう見直しを行いながら、適切に進捗管理を行いまして、良好な学習環境の提供に努めてまいります。

続きまして、最後になりますが29分の17ページをお願いします。4点目、小中学校におけるエレベーターの整備、そして給食用の小荷物昇降機の更新でございます。

本市のこれまでの小中学校におけるエレベーター整備は、校舎の改築時に整備を行ってきたことに加え、令和2年度から4年度には中学校給食の実施にあたりまして、全中学校の普通教室棟を中心にエレベーターを設置してまいりました。小中学校における既存校舎へのエレベーター設置を含めたバリアフリー化の推進については、文部科学省からも通知が発出されておりますが、大半の小学校や、中学校の特別教室棟などにはエレベーターは未整備でございます。

また一方、給食を上下階に移動させる小学校の給食用小荷物昇降機でございますが、昇降機の更新周期であります30年を大きく超過し、最近はですね、修繕の依頼も年々増えてきていることから学校運営に支障を来さないように、本年度、小荷物昇降機の更新を予定しております。そこでですね、小荷物昇降機の更新に合わせて、小学校の普通教室棟において、それぞれの校舎の改築事業を見据え、改築を待つのではなく、おおよそこれら昇降機の更新周期である30年以上使用する校舎、普通教室の校舎の給食用小荷物昇降機、10校10台については、先行してエレベーターに変更して整備するための設置位置や課題、既存校舎の波及ですね、それらを整理していきたいと考えております。

教育施設課からは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。まずここまで、教育総務課と教育施設課の主要課題につきまして、何か御質問、御確認事項ございましたらお願ひいたします。

○**伊藤委員** この資料の形式は昨年度から変えていただいて、概要、課題、今後の対応と端的にまとめていただいているのでよく分かるようになったなど、まず全体的な感想なんですが、ありがたいなと思っています。

まず学校規模適正化の計画、水沢小学校については、今年度、特に非常に重要なところだと思いますので、ぜひそのあたりは力点入れてしていただくというか、やっていかなきゃならないと思うんですけど、今後の方向性を見る中でですね、2040年以降、改築ラッシュが出てくると。それに合わせて学校のあり方、考え方の方針について検討を行う必要があるというのが出てきています。課題のほうにも、中長期的な学校のあり方の検討を行うと記載されているんですが、具体的なビジョンとしてはこの検討、結構、児童数も減っていくことから、学校規模もこれから変化していくと思うんですね、そういう中でのこれからの学校のあり方というのは非常に難しい部分はあるけども重要であるというのは、私も本当に思います。そういう意味で、検討されているビジョンというのはどんなふうに考えていらっしゃるのかということが聞かせてもらえたらということです。

それと、学校教育ビジョンの中間見直しなんですけど、これが令和4年に出て、4年、5年とやって、4年に大分変わりましたんで、4年から学校がそれぞれ取組を始められたという、それを前倒しでやってみえる学校も当然あるんですけど、そういう状況の中で2年間の様子を見て、中間見直し、そして改定していくというそういう流れをここで示していただいています。そういう意味で、一番重要なのはこの2年間、このビジョンで何らかの関わりを始めたことがどう本当に反映されているというか、効果が出てきているのかということはどう掴んでいくかということだと思います。

そういう意味では、点検評価報告書や学校教育白書を土台に、これがまず基本の資料であるということはよく分かるんですけども、学校現場の率直な意見を吸い上げていくということも一方、大事だと。かといって、あらためてアンケートをするということも難しい部分もあるとは思いますが、今後の改定の中の一番のそれがもとになりますので、そのあたりをどんな見直しを持ってやっていこうとしているのかという考え、思いを聞かせてもらえたなと思いました。

それと奨学金のことなんですけれども、今の社会の状況、経済の状況が非常に見にくいので、今後、賃上げ等が進んでいるとは言えるものの、テレビなんかで出てくるのを聞いていると、状況がよくなっているとは思えないという人も見えるということも感じることもあります。そういう中で、奨学金に反映されてくる部分というのは大きくて、今100人水準であるのが、令和7年度に、基本設計のように50人の範囲でいけるのか。それを補正で何とかということがあるんですけども、ぜひ積極的にですね、今後の状況を見据えて進めていただけたらなという、やはり経済状況等で進路が非常に厳しいという子を何とか支えていけるように進めていくべきだなと感じました。

あと、小中学校の改築、教育のところにも出てくるZEB化ですね、これは、一般の住宅なんかでも当然言われているものなんだと思うんですけど、公共施設のこういった場合も、やっぱりこのZEB化というのは大切だと思うんですけど、このあたりは国とか県の支援とか補助金とかそんなものが関わってくるんでしょうか。また、そういう情報があつたら教えてください。

以上です。

○廣瀬教育長 教育総務課からお願いします。

○森教育総務課長 それでは、まず適正化の関係で回答させていただきます。まず、伊藤委員のおっしゃられる学校のあり方についての考え方、方針のビジョンですよね、このあ

たりについては、このようにどちらかという漠然と書かせていただいておりますが、少子化の関係で児童生徒数は減っていく見込みで、空き教室等々、児童数の実態にそぐわない学校施設が存在していることが往々にして考えられます。当然、効率面からしても、非効率なことであるのに違いなくて、片や大規模化というのも一部の学校では並行してございます。そのような関係で今後の学校のあり方というのも、そもそもその効果を考えて持続可能な面という観点もございまして、もう一つは、子どもの居場所という面で昨今取り沙汰されておりますが、やはり子どもの居場所をどうやって確保していくかというのは少なくとも教育ないしは、もう少し範囲を広くして連動して考えていく。そのときには学校施設のあり方というものも、例えば全国先進事例では複合施設的なものも一部導入されておったりするところもございまして、そういったことも視野に入れながら、また少し話はそれるかもしれないんですが、学校給食についても少子化に伴い、適正な調理場配置というのも私どもも課題としては認識してございます。そのあたりもあわせてということで、非常に壮大なことにはなろうかと思うんですが、果たしてそれがどこまで実行できるかというの踏まえての検討を進めていく必要があると。まだ、本当にばっくりしたところの状況の課題認識でございまして。

次はビジョンの関係でございまして、こちらにつきましても現場の声の吸い上げ、見直し等々についてもということですが、やはりこれは点検評価報告ないしは学校教育白書、その辺りを具体的に、当然、所管する部署から吸い上げるといいますか確認をする中で、数値だけではなく、そこにまつわる、いろんな状況というのを数以外の部分でも聞き取り、吸い上げていく必要があるのかなと個人的には考えております。そのような中で、より内容のある評価ないしはビジョンの見直しというのにつなげていくべきなのかなというようなことは考えてございます。

次に、もう一つの奨学金の関係でございまして、これは本当に伊藤委員がおっしゃるように悩ましいところございまして、私どもも当初予算50名枠の本来制度で置かせていただいておりますが、先日も消費者物価指数の動向なんていうのも報道されましたし、実質賃金関係ですね、物価がさらなる上昇をして賃上げの域を超えておる、実際的には目減りしておるのが大方やないかという世間の見方というのは往々にしてあろうかと思えます。そのような中で、私どもも例えば、全国的にどのようにこういった奨学金制度の例えば拡充なり、動向も見据えながら、私どもも補正予算対応をする、すなわち枠の拡充をしていくかどうかの判断は近いうちにはしていかなければならないと思っておりますが、今のと

ころはおっしゃられるように、そういった状況を眺めながら情報収集していきたい、そんな今はタイミングかなと考えてございます。

教育総務課からは以上でございます。

○内田教育施設課長 教育施設課でございます。ZEB化についてでございますが、ZEB化については当然、国のほうからも補助金等の案内が来ておりまして、特に新築建物についてはですね、国の施策として2030年度までにZEB Ready以上ということを目指しているということもございまして、文科省の補助金についてもZEB Ready以上を目指すというものについては補助金の対象とするというのが出ておりますので、そのあたりを目指していきたいと思っております。

ZEB Readyというのはですね、基本的には省エネというか、外皮とかガラスとか、建具とかですね、省エネの材料を使ってということで従来の建物に必要なエネルギーを50%以下を目指すというところを達成したらということでございます。完全なZEB化というか、ZEBというのが省エネと創エネ、太陽光発電なども利用しながら、従来の建物に必要なエネルギーを全部そこで処理してしまうということなんですが、なかなかそこまで行けるかどうかということ。あと、もう一つ、Nearly ZEBというのがありますが、それは省エネと創エネで従来の建物に必要なエネルギーを25%以下に抑えるというのがあるんですが、そのあたりをですね、どこまで目指せるのかということも含めて、高花平小学校の改築工事、ほぼ終わりましたが、あの建物でどういったことを行えばこれらのZEB化ができるのかということ今年度比較してですね、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

○堀委員 学校規模適正化のところの今後の対応で、多様な見方や考え方に触れる機会の充実と触れられているんですが、その中学校においてはこれからまちづくりを担う人材育成や世代間交流のためというのは、これ具体的に何か動き出してることとか、例えばコミュニティスクールを活用するとか、授業で地域の方に参画いただくとか、何かもう既に始められていること等あれば教えていただきたいです。

○森教育総務課長 既に今年度からスタートしたばかりですのであれなんですけど、例えば堀委員おっしゃるように地域によっては防災教育であるとか、防災というと必ず地域の方とともにという動きがあるかと思えます。その辺についてを学校側と連動して若干の予

算の確保もしてございますので、そういった部分で、例えば地域の方と一緒に参画してもらう、その中で世代間交流が進んで、それが例えば防災であったり、何かまちづくりであったり、あるいは教育に特化していてもいいかと思うんですけど、そういった事がらができるというようなことをただいま考えていて、今後、対象となる学校にもそういった趣旨を伝えて、進めていきたいと考えていますといったタイミングでございます。

○伊藤委員 今で言うと、例えば橋北中なんかは、かなりそれよりのことを、もう既に始めているような、そういうイメージなんですかね。

○森教育総務課長 はい、おっしゃるとおりで、例えば仮に橋北中防災ということになりましたら、その辺りをさらに進めていくであるとか、例えばキャリア教育の面で視点を変えても同様に、例えば、当然その萬古焼をはじめとした地域産業があると、子どもたちは分かっているものの、そういったことを例えば地域の方に身近にあらためて教えてもらえるような仕組みについても何かとか、いろいろ計画というかアイデアはあると思いますので、その辺をちょっと具体的に進めるような形を今年度進めていくことを考えております。

○廣瀬教育長 ほか、いかがでしょうか。

○豊田委員 今の関連で、ちょっと私、整理ができていなくて申し訳ないんですけど、その学校規模適正化で子どもたちが少なくなっていくことが非常に予測される学校に世代間交流とかを入れることが効果がある、どんな効果を求めて、これを入れたんでしょうか。ちょっと質問の意図が申し訳ないんですけど、どういう効果を狙っているのかなというか、それを入れることで、規模適正化のどこに寄与するのかなというのがちょっと分かりにくくて。

○森教育総務課長 小規模化で本当に子どもの数が少ない学校では、それこそ人と触れ合う機会がそもそも少ないということが往々にしてあろうかと思えます。学び合いという面でも、その機会がなかなか人と触れ合うというのが少ない。そういった中でややもすると比較的小規模校につきましては、地域とのつながりというのはどちらかというと密接なところが多いかと思えます。

そうなりますと、やはり小規模校ならではというような、逆に強みにつなげていくとするならば、地域の方々と学校のコミュニティスクールも含めた協力体制、協力関係をさらに進めていけば、子どもたちの人との関わりという面でも、どんどんそれが、ひょっとしてほかの大規模校や中規模校に比べて機会が少ない部分を補完する形で、若干でもそれが子どもたちの前向きなところにつながればというような思いからも、そういった効果が

あるのではないかとされておりまして、その辺を私どもも取り組んでいきたいと考えております。

○豊田委員 ありがとうございます。もう一点いいですか。伊藤委員が先ほど言われた奨学金のことなんですけど、令和7年度は従来の形に戻していく予定だということなんですけど、状況を見て、また増やすかもという話なんですけど、状況をどこら辺でこれは判断されるのかなと思って。

○森教育総務課長 それこそ消費者物価指数であるとかですね、そういったことと、基本的には統計調査の公表に基づくというのもあるんですけども、やはりそれプラス、例えば、必ずではないんですが日本学生支援機構等々で全国的な大規模なところの動向は、非常に私どもも参考にしておるところでございますので、あとはひょっとすると同様の奨学金制度をつくっている他の自治体、そういったところの動向等にもアンテナを張り、それで最終的には私どもで判断をしないといけないというのととも、これも例年のことなんですけれども、やっぱり困るよねというようなお声も入ってくるのかなと思われまして、その辺を総合的に勘案しまして、検討を決定してまいりたいと考えてございます。

○豊田委員 ありがとうございます。今までちょっと拡大してきているので、急にまた、もともとは50で納得というか制度が動いているけど、緊急措置としてそれが何年か続くと、やっぱり期待する部分があるのかなと思うので。また、子どもたちにとっていいようにしていただければと思います。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいですか。適正化については、学校が小規模化する問題もありますし、今後の学校のあり方全体で構想していかなければならないのかなという、その動きがすごく早いので。情報を整理しながら、慎重に進めていきながらもスピード感もある程度、もう改築ラッシュの時期が決まっているので、そこらを見合って進めていきたいなど。

あと、ビジョンについては、確かに2年というものについても数値以外のところ、どれだけ学校の営みであったり子どもの変容であったり、そういう子どもの姿を実績として語っていく必要もあるのかなと思いますので、ここは丁寧に考えていきたいんですが、社会の動きが早いので、ついていかなければならないということもこれは否めないで、そこはもう更新せざるを得ないのかなというところありますので、その辺は現場への理解も図っていききたいなと思っています。

ZEB化については、研究を進めていきますので、橋北では一部導入していくかという

ところですね、ZEB Readyぐらいが。

○内田教育施設課長 そうです、ZEB Ready以上は目指したいと思っています。

○廣瀬教育長 特にうちはエレベーター整備、それから校舎改修については、働き方改革、建設関係の、ここは大きな問題で、今までどおりできるかというところは、かなり厳しい現状があります。

では続いて、学校教育から人権・同和教育課までお願いいたします。

○稲垣学校教育課長 よろしく申し上げます。学校教育につきましては、18ページからのスタートになると思います。

学校教育課の主要課題としましては、学校業務サポート事業、教員不足への対応、そして小中学校給食事業の3点について上げさせていただいております。いずれも継続、今年特にというふうなものではございません。事業としては継続の事業になるわけですが、課題が山積しており、本当に直球で取り組んでいかなければいけないことではありますので、ここに引き続き上げさせていただいております。

まず、学校業務サポート事業につきましては、現在の課題として、時間外労働勤務、教員の時間外の月平均は30時間に近づきつつあります。これは目標としている数値なのですが、これは近づきつつはあるんだけども頭打ちの状態です。もう、ここに関しては意識改革にとどまらず、仕組みや環境、組織を変えていくという仕組みづくりをすることで、いわゆる働きやすい職場づくりのところにシフトをしていって、推進する必要があると思われれます。

この数値による目標に迫れば迫るほど、教員としての自己の崇高な使命を深く自覚しとか、やる気、やりがい、そんな部分が何か奪われていってしまうような、何か本末転倒、絶えず研究と修養に励みというようなところの部分についても、目標に迫れば迫るほど、何かそちらの教育の目的から離れていってしまうような課題も、今は感じているところです。

そこで、今後の対応なんですけども労働安全衛生体制をベースにした、いわゆる職員の健康保持というふうなところですね、そこをベースに学校の主体的な取組を促す伴走支援に力を入れていこうと思っています。具体的には業務改善アドバイザーの妹尾昌俊氏を活用しまして、学校訪問に行っていただきまして、今までとは違った学校安全衛生委員会の中に妹尾先生が入っていただいて、本当に職員の健康保持という観点からアドバイスいただきたいと考えております。

また、働きやすい職場づくりのところで、部活動のあり方であったり、電話対応、学校業務アシスタントの効果的な活用方法、このあたりにつきましては学校教育課だけではなくて、学校業務サポート事業、課を横断した連携・協議を実施して、教職員が健康に働ける、また休みのとりやすいような環境整備、そんなふうなところを意識していきたいと考えております。

続いて、学校教職員不足の対応です。これについては深刻な状況であることは依然変わらずなんですけども、課題に上げさせていただきましたこと、これももう以前から言われている項目で本年度も課題としてあります。

1つ目は、30人学級編成による学級増ができないこと、少人数加配を活用して過密学級の解消が一部できないということ、それと今後出てくるであろう産育休や病休の講師補充はきわめて困難な状況、短時間勤務が多くて、午後から職員が手薄になる学校がある。これも先ほど申し上げたとおり、こういうふうな課題は目に見えた課題なんですけども、これにより何が起こってくるかということが我々は意識していかなければいけないことで、これにより1人の教員に物理的な、精神的な負担が増すことになるわけです。それにおいて、個別最適な学びの保障であったりとか、丁寧な見取り、対応が手薄になっていくという、子どもへの影響が出てきてしまうということ、これこそが課題であるというふうなことを意識し、今後の対応ですが、県費の正規職員については県に強く要望するとは言いようがありません。その下の部分ですね、講師確保のために昨年度に引き続きペーパーティーチャーセミナー、免許を持っているが教職に就いてない人の掘り起こしといいますか、発掘という、そのあたりには今年も力を入れて開催をしていきたいなと思っております。

さらには教員免許や資格、今度は教員免許を持っていない人にもアプローチをしていこうというふうなことを考えております。具体的には、小1で教員の配置できなかったというふうなことに関して、ここはもう教員免許を持っていない人を配置して、何かしらの助けができないかなというようなことも考えております。また学生へのアプローチとして、教員免許を取得見込の学生については、もう講師登録をして、即非常勤として使っていくというようなこともありますし、先生を目指す大学生についてはアプローチをして、ボランティアとして、アシスタントとして、また先ほど申し上げた小1における学習支援の対象者として配置といいますか、そのあたりもアプローチをしっかりとしていきたいと思っております。

最後に上げさせていただきましたのが小中学校の給食事業についてです。これは先ほど

来、話題にも上がっておりますが、物価高騰等が続いております。それを踏まえて物価上昇分については給食費の値上げではなくて、給食費については据え置き、物価上昇分については公費を負担しております。令和6年度につきましては、公費負担分として給食費の約18%、額にして2.4億円の予算を確保しております。

そこで課題としてありますのは、令和7年度について、このまま公費負担を継続するのか、給食費の値上げに踏み切るのかというのを、また値上げをする場合ですね、いつ、どのタイミングで値上げをしていくのかという判断が必要となってきました。

またもう一つの課題として、学校給食費の徴収は公会計により賄っておりますので、それにより給食費の未納者というのは増えておりますので、その催告業務等の対策が必要というようになってきている状況です。

そこで、今後の対応として書かせていただいておりますのは、値上げの時期についての市内での協議、そして督促対応としてSMS、ショートメールサービスです、口座振替で残高不足になっていきますよというようなショートメールを送る、これ、残高不足というふうなことではなくて、学校給食について御相談させていただきたいことがありますので、学校教育課まで御一報くださいというような、このショートメールを子どもが見てしまうこともありますので、うちの親、払っていないんだなというようなことになるのもどうかと思いますので、内容につきましては、丁寧な発信の仕方をしていきたいと思っておりますが、そういった督促の方法もとっていかねばいけないなというふうに考えております。

学校教育課からは以上です。

○草川指導課長 続けて、指導課、草川です。指導課の分は29分の20ページからでございます。4点ございます。

まずは、新教育プログラムの事業です。これも推進計画事業に位置づけられています。もう御承知のとおり就学前から小中にかけて目指す子どもの姿を、読解力、そして論理的な思考力、四日市ならではの資源活用と6つの柱として系統的に示して教育施策を展開しています。指導課が主催する研修会とか、各校への指導助言では必ず新プロの柱を軸にして関連性をお伝えしてきました。また、この四日市の就学前保育カリキュラムというのも、新プロの内容をしっかりと盛り込んでいただきました。そういった意味で、随分浸透してきています。しかし、新とつきますけども随分たっていますので、この変化が激しい社会の中に対応するためにバージョンアップが必要です。そこで、学校ビジョンの考え方にも

あります非認知能力の育成を盛り込んだプログラムに改訂します。

今後の対応としましては、この5本目の柱、キャリア形成を中心に、根っこ、幹の部分に非認知能力の育成というのを盛り込みます。具体的には、小山田小、西稜中をキャリアの推進校としまして、みつめる、そしてつながる、うごく、めざす、この4つの力を具体化していきます。そして、キャリアパスポートの効果的な活用についても実証、検証して市内に発信していきたいと思えます。

また、それぞれの柱も、より充実を図ります。例えば読解力の向上でしたら、推進校を中心に、小学校では「チュースク」、中学では中日新聞データベースといったことで活用を進めています。

次に、2番の民間プール活用事業についてです。これは先ほどの新教育プログラムの4つの柱の体力向上に位置づいています。学校プールの老朽化への対応を踏まえて、持続可能な学校の水泳指導を実現していくということで、民間プール活用の可能性を探るものです。

令和4年度にコロナ対応で密を避けるために、大規模校2校の6年生で始めましたが、去年も御紹介しましたとおり、大変、水泳に対する思いとか水泳技術の向上とか、教員の負担軽減、想像以上に成果がありました。令和6年度、今年度は大矢知興譲小、常磐西小、塩浜小、橋北小に加えて、県小、水沢小を対象校とし、全学年で実施します。しかし、市内全ての小学校が、この37校実施というのは難しいと思えます。

そこで、今年度、今後の見通しを持つために、学校プールの築年数や更新の状況、実施事業所のヒアリング、他市町の状況、あるいは移動手段などを調査して、具体的なロードマップをつくる予定でございます。この学校プールの民営化については議会の提言シートでも掲げられております。

続いて、3番の部活動サポート事業です。まずは、令和8年度からの休日の部活動の地域移行、持続可能な活動ができるようにということで、部活動在り方検討会を中心に議論を進めるものです。

課題として、これは毎回お伝えしていますように、まずはその受け皿、そしてその場所、指導者が少ないというような課題、あるいはコーディネーターの事務処理業務の負担、他課との連携等、課題がたくさんあります。そこで、今年度はコンサルタント業者へ、部活動について子どもの意向や保護者の思い、受け皿となる可能性のある団体や指導者の発掘などの調査を依頼しました。結果をもとに、部活動在り方検討会で方向性を明確にしたい

と思います。なお、スポーツ課、文化課と指導課とワーキンググループも立ち上げましたので、進めていきたいと思います。

続いて、4番のチーム学校推進についてです。これは、子どもをめぐる様々な問題についてはスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤーと連携しながら、チーム学校として、早期かつ継続的な対応を実現するものです。しかし年々、書いてありますように過剰な苦情が増えておりますし、全国的にもいじめ認知は増えてきましたし、重大事態も増えていきます。今後は学校だけでは解決が難しい事案に対しては、学校問題解決支援コーディネーター、弁護士にお世話になりながら専門家が参画する体制を整えたいと思います。

さらに、いじめを許さない環境づくりを構築する、また全ての子どもが安心、安全な生活が送れるように、これはこの前の記者発表のときにもお伝えしたとおり、スタンバイ株式会社との連携協定を締結し、SNS相談アプリの相談対応の質の向上、いじめ予防事業の開発、いじめ調査のデジタル化、そういったリスクを可視化できるシステムの導入について共同研究を進めていきます。さらに引き続き、スクールソーシャルワーカー、あるいはスクールカウンセラー、スクールロイヤーの配置拡充も進めたいと思います。

指導課は以上です。

○坂下教育支援課長 教育支援課、坂下です。教育支援課からは3点、お願いします。

まず1点目、四日市市GIGAスクール構想の推進ということで、概要に書きましたが主にハード面です。令和8年度の4月には、実は、今、子どもたちが使っている1人1台端末の更新、新しく機種を変更する必要があります。

そこで、課題としましては、今は富士通のWindowsを使っているんですが、そのままWindowsでいくのか、あるいはAppleなのか、それともGoogleのChromebookなのか、この辺も検討をしていく必要がありますので、今、国としては、そこに書きましたように県単位で共同調達をすると補助金が出るというようなことで、共同調達の線を目指しながら、県とも相談しながら統一種を使っていく。四日市の今の教育に一番ふさわしいのかということを検討していく。そのためにも委員会などを立ち上げて、慎重にやっていく必要があると思います。

それから、ここには書いていませんけれども、じゃあ新しい機種を入れて、そして今、スクールライフノートとか新しい機能を入れて、通信速度ですね、これについてもしっかり検証していかないといけないんですけども、今のところ、スクールライフノートを朝、

どんどんやっていて通信障害が起きたという報告は上がっていませんので、そういう意味では今すぐに通信系を何か手を入れなきゃいけないということは、今のところは感じておりませんが、しかし新しい時代に向けて通信環境もまた整えていくのであれば、ハードとともにそういうような通信環境も整えていく必要があるというふうにならんでおります。

続きまして、2番、インクルーシブ教育の推進事業ということで、概要には人の問題を書いてあります。特別支援教育の支援員、介助員、あるいは医療的ケアサポーター、そして今度は特別支援教育コーディネーター、これは教員側の研修ですけれども、この活動の充実を図るというふうに、人材についての課題になっています。

そこで、今のところ特別支援教育支援員とか介助員あるいは医ケアサポーター、何とか充足して4月がスタートしましたが、安定的な確保に向けては引き続きいろんな工夫、あるいはシステムの構築とかを研究していく余地はあると思っております。

ここの対応にもありますが、その真ん中あたりに特別支援教育スキルアップ研修を実施、これ、昨年度までは、名称が変わりまして特別支援教育の指導者養成講座というふうに銘打っていたんですが、そうすると私は指導者は目指してないんだけどという人もいた関係でなかなか人が集まらなかった。ところが今回はもう少し裾野を広げて、いや、スキルアップ研修ですよ、何もキャリアのない人もどんどん入ってくださいというふうにPRしましたら、もう現時点で既に15人以上申し込みがありますので、特にこれは若い人も今どんどん特別支援学級の担任として活躍するようになっておりますので、そういう意味ではこういうようなスキルアップ研修などもたくさん人を集めて、そして裾野を広げていきたいというふうに考えておる次第です。これが2番です。

続いて3番、登校サポートセンターを核とした不登校対策の充実ということで、これは継続ですが、概要としましては登校サポートセンターは相談・支援や訪問支援を実施する、これは登サポにいます校長OBのスタッフの皆さん、この登校サポートアドバイザーによる訪問支援をもっと活性化させたい。それとともに、市内中学校に校内ふれあい教室を設置し、またこの1年をかけて今年はいよいよ全校配置を目指していきたい。あと4校残っていますので、この4校配置に向けていろいろ検討、そしてその効果をいろいろ実証していきたいと思います。

今後の対応としましてそれも書きました。中学校18校、今年度は新規で4校スタートしましたが、これに設置した校内ふれあい教室の効果検証を行い、それとともにどういう効果を出していくか、担任との連携はどうかとか、あるいは登サポとの連携はどうか

とか、そういったこともしっかり検証しながら、この校内ふれあい教室を実のあるものにしていきたいというふうに考えております。

それと同時に、この今後の対応の3段落目ですね、学校外の居場所や学習機会の場としてフリースクールや、これもいろんな形で増えておりますけれども、市内のフリースクールであるとか、あるいは地域の居場所づくり、このあたりも視野に入れながら、各団体との連携、連絡会議なども今年度立ち上げていく予定です。

以上です。

○川本人権・同和教育課長 人権・同和教育課、川本です。よろしくお願いいたします。資料につきましては29分の24と25になります、3点上げさせてもらっています、よろしく申し上げます。

まず、メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の推進です。継続事業で、推進計画事業です。この事業は同和行政推進審議会においても情報リテラシーとして捉え、事業の継続を提言されているものでございます。インターネット上で発生するいじめや差別などの人権侵害を解消するため、人権の視点からインターネット上の情報の特性を理解し、自他の人権を十分配慮することのできる子どもの育成を目指したものになっています。具体的には、全市立小中学校、小3と中2、全クラスの出前授業啓発リーフレットの配布、教員研修、教職員の研修に取り組んでまいります。

出前授業は4年目となります。教職員一人一人が授業実践できるようにすることがねらいであることをより強調、啓発して、人権教育人材バンクの活用とともに関連した形で小・中学校に取組を進めていきたいと考えております。

また具体的な支援としましては、研修会でメディア・リテラシーと人権に関する学習指導案の作成も導入しながら、指導資料の作成にも力を入れていきたいと考えております。

次に2点目なんですが、児童の権利に関する条約、子どもの権利条約に基づく教育活動の推進を上げさせてもらっております。こども基本法の施行に伴い、児童の権利に関する条約の理念に基づき教育活動全般において人権尊重の視点に立った取組をするに当たって、教職員が条例や法令の趣旨について正しく理解する必要があると考えております。そのため、教職員に向け研修会や研修動画を作成、学校への訪問機会を活用した周知・啓発をより進めていこうと考えております。その啓発を進めていく上で教育活動に生かせるように、関係部局とも連携をして、指導・助言を行っていききたいと考えております。

最後に地域と学校連携・協働体制の構築事業でございます。こちらは県の補助事業とも

なっております。退職教職員や学生などの地域住民が、学校や地域で放課後や長期休業中に学習を支援することにより、ここが中心なんです、教育的に不利な環境のもとにある子どもたちの基礎学力の定着・向上を図るもの、これがねらいとなっております。概要にもありますように、7つの中学校区で地域住民の熱い思いに支えられながら運営されている教室、これを今年度も支援していきたいと考えております。

今年度は県の補助額が増額しております、単年度の補助金ですので今後の見通しが、同額の補助があるかどうかというのは分からないところもあるんですが、他部局との事業との兼ね合いも考えながら、各中学校区の状況も考えて、予算内でできる範囲で充実した取組ができるようにしていきたいと考えています。今年度におきましても地域の学校との連携、地域住民の思いを大切にしながら支援を続けていきたいと思っております。

また他部局との子どもの放課後の居場所づくりに関連するそういう事業につきましても、それとの兼ね合いも総合的に検討していかなくてはいけないかなと考えているところではございます。

以上でございます。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。では、4つの課につきまして、御確認、御質問ありましたらお願いいたします。

○伊藤委員 学校業務サポート事業、これそのものもあるけれど、教員の働き方ですね、これとの関わりで課長のほうが言われたことは十分感じます。教育という一つの関わる労働というものが、すなわちお金というか対価という考え方に、全体的にはそういう傾向に強くなっていると思うんです。ところが教育という仕事を考えたときに生きがいであったり、そういった部分を随分含んでいるものであって、自分の生き方にも関わるような面を含んでいますので、さっき言ったようにお金とか、そういう問題だけではないという性質を多分に含んでいて、自分のことを振り返っても、あまりお金のことを気にせずに、やはり目の前の、とにかくこれをやりたい、これをやって子どもたちにと、そういう思いの中でやってきたことがほとんどであって、ということだと思えます。口では当然、生活するためには必要だというのは、これも当たり前なんですけども、そういう意味で、その中で働き方改革を進めていくということが、やっぱりこれをやり始めて、より鮮明になってきている部分もあるんだなと感じました。

今後、そのあたりは切り分けがはっきりできないところがあるので、そういう部分も含んだものの、仕事という意味でのことをしていかなきゃいけないんですが、ただ年齢が若

い層はそうともなかなか言えないところも、今まで社会の流れの中で、ほかの仕事の関わりでもあるのかなと思います。今のような側面は教育だけではないと思うんですが、教育には特にそのあたりは抜きにしては考えられないなというようなことを思いました。

その意味での支えていくための教職員不足への対応、これについては、いろいろ知恵を絞ってもらって、昨年に加えてこれから教員になりたいと思っている学生であるとか、実際の大学生などへの働きかけを具体的にこうしていくということを出されてきているので、ぜひ頑張ってもらえたらなと思っています。

特に授業支援についてはなかなか厳しい部分もあるとは思いますが、やはり部活動でもそうでしたけれども、教育の現場で動いてもらわなければならないので一定のスキルも必要だし、考え方やルールも分かってもらわないといけないところがあると思うんですけども、ぜひ頑張ってもらえたらなと思いました。状況的に何か話せることがありましたら、また教えてください。

それから、給食費の未納者が増えているというのは、やはり今の社会状況、経済状況の中で結構増えているんでしょうかね。学校で対応があったときは、厳しい対応をせざるを得ないところがあったのを覚えているんですけど、このあたり、かなり気を使って催告をしてもらうというような話もありましたが、やはり給食費の値上げとの関わりもあって、この状況も考えていかなきゃならないなと思います。議会では無償化を言われる議員さんもいらっしゃいます。そういった考え方も全国的にはばらばらですので、そのあたり、四日市としてどういう考え方で進めていくのかというのをはっきり打ち出さないと、なかなか理解を得られないので、これも悩ましい部分もあるかもしれませんが、よろしく願いしたいなと思います。

それから、指導課の新教育プログラムの中で幾つかあるんですが、自分がちょっと気になっているのは、今後、非認知能力の育成についてキャリア形成プログラムのほうに組み合わせてやっていくと考え方を示されています。プログラムについては、確かにいろいろ、時代とともに変わってきているので、今にぴったり合っていないなというのは、現場の先生方も思ってみえるかもしれませんし、事務局の中でもそのあたり、議論をすると結構あるかなと思うんです。そのあたりはぜひ議論を尽くしていただいて、今に合う、今後に向けて納得、理解ができるようなものに、ぜひしていかないといけない。そういう視点に立って非認知能力を見ていったときに、教育指導方針があります。ここに非認知能力が位置づけられて書かれているんですが、この非認知能力に書かれていることとキャリア教育に触

られている基礎的・汎用的能力に構成する4つの能力、この能力の内容を見たときに、ほとんどが重なることはよく分かるんです。ところが非認知能力そのものを育てていくという考え方とイコールかという、そうでもないところもあると思うんです。そのあたりをきちんと説明しないと、なぜキャリア教育に非認知能力を乗っけるのかというところの理解が得られるかどうかはやはり吟味しておかなければならないなと思います。

そういう意味で非認知能力を育てるいろんなものというのは、やはり自己肯定感が一番基本になっているし、自分を育てる、社会とのつながりで育っていくという、こういったことを含めて社会で通用する力をつけていくという、非認知能力の全体的な構想だと自分は思っています。ぜひそのあたりは、なるほどというものを今の段階で出しておかないと、せっかくこの方向を目指そうとしているのに、残念なことではいけないので。そんなの分からないとか、どうしたらこれが育つんだ、じゃあ、キャリア教育は職業のことをやっていけばいいのかというような、そんなところまで思われてしまうと、それはまたちょっと違うなと思うので。そのあたりは自分としても、今後理解を必要としていく部分であろうなと思いました。

それと、学校問題解決支援コーディネーター、これは初めて出てきた言葉かなと思うんです。弁護士さんをあてていくということですが、このコーディネーターということになると、いろんなものを適切に進めていくために人のコーディネート、活動のコーディネートをしていくという、そういう総合的な役割のような感じがするんです。どちらかというところ、この場合は代理人的なものも含めた形の動きをされるような方というイメージなのかなと思ったりしたんですけども、そうなってくると弁護士さんの人材を確保するというのもなかなか厳しい部分がないのかなと。それ以外に、このコーディネーターをされる人材はどんな人がいるんだろう、こういう問題への理解であるとか、学校であるとか、その関わるチームとしての役割の内容的なことを理解されている、そういうものがないとなかなかコーディネーターとしての機能は難しいなと思うので、またお考えありましたら教えてください。

教育支援課のほうは、インクルーシブ教育のことで課長から紹介があったように、自分は裾野というよりは、教育に関わるものは全てインクルーシブ教育の理解と一定のスキルを持っていないと駄目だと思うんです、インクルーシブというのはそういう意味であろうと。だから全員がインクルーシブ教育をしていくんだよという基本的な姿勢をもとに、専門的な部分で、いろんな療法であったり配慮であったり、そういったことを進めていく部

分のレベルの人にも必要であるということがあって、課長が言われた、今まではどちらかという指導者にあたる人、いわゆる特別支援学級であったり、ふれあい教室であったり、そういった人材ということもありますが、自分は、私は特別に関わらないのでというのはやはりちょっと困った考え方で、そういう意味で、通常の学級にもインクルーシブ教育の視点が必要な子は結構いると思いますし、そういった子に適切な指導をしていくという意味では、ぜひこのスキルアップ研修を活性化させていただけたらと思います。

あと人権・同和教育課のほうでは、昨年度もお話しさせてもらったと思うんですが、地域と学校の連携・協働体制構築事業、これは当初県が出してきたのとちょっと変わってきているというのはよく感じます。本来は教育的に不利な環境のもとにある子どもたちの基礎学力、これそのものだった。これで一定の地域、それに対応するようなことが多く、そういう子どもが多く存在する校区でこれをまず始めていこうと。ただ、その地域関係なくそういう子がいるだろうから、そういった子をどうカバーしていくかというのが課題だったように思っています。

ところが今、居場所づくりも含めて、放課後のどうこうだとか、そういったものを含めた形で、そしてそれもコミュニティスクールも関わってというようなことも出てきていると。そういう現状の中でこの事業はあるとして、どうこれを合わせながら進めていくかという視点に立たないと、これだけでは、これを進めるという、ここに書かれていることだと思うんです。

市内でもどこかと連携しながらじゃないとそれができない。コミュニティスクールの関わりが居場所づくりとも関わってくると、これは指導課も当然関わってくることになるし、そういうようなことで考えると、今後このあたりの考え方を本当に早く整理して、四日市市としてはこうやって子どもたち、特に不利な環境の子はこうやって支援していきたいし、でも市内の中でそういう教育的な不利な子どもをこうやってセーフティネットというんですかね、支えていけるようなシステムを考えていきたいというふうに出していかないと、これそのものの事も理解されにくくなっていくので、ぜひまたこのあたりも考えて、難しい課題だと思うんですけれども頑張っていたらと思います。

○廣瀬教育長 まず、コメントありましたら。学校教育課から。

○稲垣学校教育課長 学校教育課でございます、背中を押していただく言葉としてありがたく頂戴いたしました。自分が引用させていただいた言葉というのは、教育基本法なんです。教育基本法には、教員は自己の、つまり自分なりのやりがいという意味ですね、自己

の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、だから学び続ける教員というのがここにあるわけなんです。そして、その上で職責の遂行に努めなければならぬというふうなことが法でうたわれているわけです。教員とはかくあるべきというふうなことがうたわれておいて、ここに立ち返ることにしました。というのは、ここを読み返した上で教員の働き方改革というのは進めていかなければいけないなというふうに思っています。

そこで先ほど来、昨今出てきている非認知能力と言われているような子どもにつけたい力として出てきている言葉ですが、先ほど読み上げさせていただいた学校教育基本法は、まさに非認知能力、責任感であったりとか、諦めずに取り組む力であったりとか、そんなことが教員にはそもそも求められていて、それに長けた人、学力であったりとか、知識や技術、そんなふうなことに長けた人のみならずですね、そういった非認知能力にも長けた人こそが教員として働く人なんだというふうなことが、法によってうたわれておるわけです。

ここに立ち返った上で、先日行われた教頭会があったんですけども、その挨拶の中で、私はこの学校教育ビジョンの廣瀬教育長のお言葉を引用させていただきました。ここには学校が誰にとっても安全に安心して過ごせる居場所であること、そして居心地のよい場所となるように云々かんぬんというふうなことが、教育長の言葉としてあるわけなんです。これを職員室の担任である教頭先生は、この言葉を職員に置き換えて日々、教室である職場をちょっと見とってもらえませんかというふうなお願いをしたところです。ここについても、誰にとっても安心安全に、安心して過ごせる居場所ということをお願いしたところなんです。ここにおいても本当にその教員の状況、健康状態を把握しながら進めてくださいというふうなお願いをしたところです。

働き方改革、教員不足の対応についても、教員不足の対応も、言うたら体壊したらもう、たちまち教員不足になりますよということなんです。だから教員不足への対応というふうなことをうたう前に、教員不足にならない学校の努力というか自分たち自身の働き方の改革というふうなことをしていかなければいけないなというふうなところに至っております。

次に給食費につきましてなんですけども、これは当方として考えていることは、その無償化というふうなことについては、もう本当にその行政判断というか子育て支援も含めた行政としての判断が必要になってくると思いますので、そこはそちらにお任せしていきたいところです。我々としては集める苦勞もなくなるわけですので、無償化にしてもらえ

ば、我々の業務としては楽になるといえば楽になりますのでいいんですけども、そこには莫大な予算が、年間15億円の予算が継続的に必要になってくるというわけで難しい判断のところだと思っております。

いつ値上げするかということについては、まずは価格の安定が見込めていない状況であるということで、もし来年度値上げをしたとしても、価格が安定してないので、もう次の年にも値上げをしないといけないというような状況が起こってきかねませんので、価格の安定が見込めていないという状況、それと価格改定については、有識者も招くような検討会、研究協議会をつくった上で、この教育委員会定例会、議会、そして保護者への周知というようなプロセスを考えると、7年度改定はとても無理があるなということを考えております。

○草川指導課長 まずは、非認知能力につきましてはおっしゃるとおりで、納得できるようにしっかりと議論していきたいと思っています。

非認知能力というと本当に、今おっしゃったように自己肯定感とか自己制御とかたくさん分類があるんです。昨年度からずっと岡山大学の中山先生にも入ってもらいながら、指導課のほうも議論を進めてまいりました。四日市市なりに私たちが考える非認知能力というのを、先ほど申しました、このみつめる、つながる、うごく、めざすの4つに絞り込んで、そこを具体的にやっていきたいということを確認しています。この4つ、みつめる、つながる、うごく、めざすということを、もうとにかく皆さん、教職員が意識して、これをぱっと言えるように、それがどんな力、どんな非認知能力のそれぞれのカテゴリーを明確にしてそれを意識して、できるようにしていきたいというふうに思います。例えば、その見つめる力でしたら自己制御になるんですけども、ざわつくことがあっても、できるだけ落ち着いた行動ができると、難しいことがあっても諦めずに最後まで挑戦すると、そういったようなことになってきますし、それらを浸透させていきます。

実は、この今度のみえスタの中に非認知能力に関わります質問を、子どもたちに問いかけをするということを入れ込みまして、それをもとにまたいろいろな取組も含めて、それぞれの具体化を進めて、それがまた次にどう変わっていくかというところの変化もしっかりと見ていきたいと思っています。

いろいろ考えていくと、みつめる、つながる、うごく、めざすに、全部つながってきますので、もっともっと整理はして、引き続き議論は進めてまいります。ありがとうございます。

続きまして、この新たな学校問題解決支援コーディネーターです。実は国の実証事業に応募しました。ADRというものでして、三重弁護士会の方にもいろいろ話をずっとしながら、四日市市が手を挙げたと。その中身としましては、弁護士さんがやっぱり直接問題に関わる、相談だけではなくて、例えばその相手、保護者さんとかに直接関わるようなことができる仕組みです。今言ったように弁護士さんを中心に周りの心理士だとか、ソーシャルワーカーとか、学校でいうチーム学校だと、そういった形でその教員版というか、それを募って問題の解決にあたっていくという、そういう仕組みですので、非常に期待しているところです。

この事業については、採用というか仮決定という状況で、予算もまだこれからですが、年間5件ぐらいを想定しており、その主な大きなことに対して、弁護士も直接関わりながら対応していく、そういう状況を今、考えています。

○伊藤委員 コーディネーターさんを活用できることを学校に周知して、その問い合わせを教員と相談しながらやっていくと。年間5件ではあるけれども必要に応じてということになると思うんですけども、大体イメージははっきりしてきました。国に事業として申請したのを受けてということですね。

○廣瀬教育長 インクルーシブ教育については、教育支援課からお願いします。

○坂下教育支援課長 教育支援課、坂下です。先ほども御指摘いただきましたように、インクルーシブ教育の視点、あるいは特別支援の視点というのは本当に全教職員でもってあたらなければいけない、そういう大事なことだとは思っています。

私どももこの概要欄にあえて特別支援教育コーディネーターの活動充実というふうに書いたわけなんですけど、特別支援教育コーディネーター、各校に、校長がこの人にとということで配置といいますか、分掌が出ている人です。これは非常に大事だと考えていまして、なぜかという各校对特別支援教育コーディネーターが活躍する会議、特別支援委員会とかいろいろ名前があると思うんですけども、それを大体、今、月に2回ぐらい行っていると思うんですね。それで、特別支援教育コーディネーターが不登校の子も含めてどういうふうに支援していこうかということで、そのコーディネーターが主催して会議をやる。その中で、小規模、例えば単級の学校でしたら学年1人ずつその委員会に出たら、ほとんど全校の教員が出るということになりますし、結構、回数が多くて、たくさんの教員が出る特別支援委員会、校内の委員会、これが充実するかどうかというのがやっぱり特別支援の視点、あるいはインクルーシブの視点を持って教育できるかどうかという、そういう意

味では、特別支援教育コーディネーターを集めた研修会でも、やっぱりしっかり校内での、この体制といいますか、自分の役割が大切ですよ、それから、わざと空き時間を与えているわけで、非常勤を余分につけているわけですから、その時間はしっかり校内のいろんな子どもを見て、そしてその子に対する対処法なんかをみんなで共有できる、そんなふうな動きをしてくださいというふうに求めているというような次第です。

以上です。

○川本人権・同和教育課長 人権・同和教育課です。ありがとうございます。本当に他部局、あるいは教育委員会の中でも総合的に考えていかななくてはいけないと思っています。

この前も県の人権教育課等に挨拶をしに行ったときにですね、この予算は小中学校教育施策なのでそちらのほうに挨拶に行って、人権が受けているんですねって逆に言われたというようなところもありまして、そのあたりでやっぱりちょっとこちらが持っているねらいとか、それで地域とつながって地域の方々に協力いただいている、その経済的に不利なお子さんに対してという、そういうところはやっぱりほかの、ここでやっている以外のところもありますし、そのあたりで大事にしていかななくてははいけない。でも、そのこども未来部のこども食堂の支援事業の補助金、これ、もう額が、我々持っている額より随分大きいというのもありまして、そのあたりともいろいろどんなふうになってるのかとか説明を聞きに行ったりとか、連携するようには話はしているんですけども、全体的にこれをどうやってしていくのかという議論をやっぱりしっかりしていかないと、やっぱりうちの本課としても、動き的には難しいなというのは正直なところですよ。

ただ、今やっていることに関してはやっぱり、ただそのやってもらっている団体さんがどこに、こども未来部のほうで補助金を受けるのかとか、そういうところの判断というのは、多分その団体さんであったり、地域で頑張っている方々のお気持ちとかそういうのにも関わってくるので、そのあたりも丁寧に寄り添いながら、やはり本課でできることは何なのかというのをしっかり押さえながらやっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。

○豊田委員 学校教育課の学校業務サポート事業の中で、先生方がきちんと健康に働く環境が大事なんだとして、そこを整えていくというお話があったかなと思いますが、例えば先生方の健康診断の結果や、ちょっとメンタル不調があるのではないかなとなったときには、それは誰が統括して、サポートや助言等はされるのでしょうか。

○**稲垣学校教育課長** 健康診断のときには、今はその学校保健安全法により、それぞれの指導区分というのをつけなければいけないというようなことがあって、これは各医療機関にお願いをして、その結果を本人に返すときにはその指導区分もつけた上で返していただいております。その一覧、指導区分のことについて、我々学校教育課もその一覧をもらっております。それは管理しているところをございまして、その指導区分に沿って学校長が業務の軽減をしなければいけないとか、そんなふうなことはしていただいております。

一方で、本人から発信のSOSについては、学校には産業医をつけております。大規模校には規模に応じて学校に1人、それ以外の学校は市として1人の産業医さんをお願いしているんですけども、そんなところが日々の時間外とかストレスチェック、そんなものに応じて産業医の診断を受けて、その後の医療的措置につなげていっていただくのか、カウンセリングで終わるのかというようなところがありますが、つなげていっておるところです。

○**豊田委員** そうすると、産業医につなげる事務的なところは誰がされるんですか。

○**稲垣学校教育課長** 学校教育課です。事務的なことですね。教育委員会がコーディネーターして、本人さんと直接やり取りをして、産業医につなげるという手続き、事務処理をやっています。

○**豊田委員** なぜかという、健康は健康の専門家を入れたらいいのにと単純に思うだけなんです。先生方は教育の専門家なので、数字やドクターの指示はそのままになって、本当に話をしたときにどこをというの、私は保健師を入れたらいいのになと思います。一番近い存在として保健師があって、保健師が産業医とつなげて、産業医は来たオーダーには答えてはくれるけど細かいところを一緒に見ましようかということではなく、受診という行動にならないと受診をまたどこかにつなげないと難しいけど、そのつなげる調整役を産業保健師ができると思うので。それを各校配置するんじゃなくて、ある程度まとめて配置しながら事務作業をすると、例えば今ここの学校教育課の事務作業しているところを、プロが数字を見ながらとか、データを取りながらやっていく。企業だと規模に応じて産業保健師を置かなければいけないとはなっていますけど、そういうのに少し予算がさけられて専門家を入れれば、またここの仕事も少し軽減されて、先生方が教育として本来のプロの仕事がまたできるんじゃないかと。こういうのが多分業務振り分けのところの一つの発想になるんじゃないかなと思います。そして、産業医の先生方と話すときにも、医療の用語で話をするることができるんじゃないかということがあるのと、現場の先生方がちょっとつ

らいなというときに、つながりのある人じゃなくって、他者がちゃんと客観的に面談して、それが漏れないという保証がされるというのも、外部から見てもそういう仕組みを持てるんじゃないかなと思いました。

○伊藤委員 その産業保健師という方は。

○豊田委員 保健師なんだけど、産業において産業保健師というだけで、行政にいる人は行政保健師と、便宜上言ったりするだけです。企業は本当に規模が大きいと置いていますけど、あとの職業のところは置かれていません。今、社会情勢としてやはり全体が疲れていたりとか、うまく働けないというところで、そういう病気になる前とか働いているけど無理して働いているというようなところで現場で拾い上げて、つなげるとか、ちょっとここで見ていて大丈夫かなというようなことであるとか、あるいはその所掌するところに少し業務軽減が要るんじゃないですかというような、そういう話をしたりというようなことを主にするのに、法的義務づけがなくても自分のところの職員を、ちゃんと健全に働いたほうがいいパフォーマンスができるので、そういう形で置くのが進んでいたりします。

○伊藤委員 なるほどね。メンタルの部分は、学校に配置されているカウンセラーさんと話したりする先生もいらっしゃいますが、やっぱりそういう方がきちっと位置づいているというのは大きいですね。

○豊田委員 間に入ってカウンセリングを受けるのにはちょっと抵抗あるけどという人をそうやってつなげられたりすることもあるので、そういうのを四日市独自に、例えば働きやすい教員の環境という中にそういうこともありますよということも、もし将来的に考えていただけるのであれば、ありかなと思います。

それから教育基本法に非常に、人を育てるので、教員たるものこうなんだっていうものはあるけど、それは読み方にもよるので勤務時間はそうであって、オフはやっぱり1人の人間、社会に住む人間としたら、そこをやっぱり保障しないと今の若い方は切り分けてくるし、おそらくそういうふうな授業展開とか、カリキュラムになりつつあるので、そこはやっぱり、いる間はそういうことができる、むしろ本質的なところを追求できる環境整備をし、オフをちゃんと切り分けられるということ、管理される側が思っただけだと、私たちも医療法等のところでは自己研鑽を積みと書いてあって言いますけど、でもオフはオフにしるということも伝えるので、そこは同じじゃないかなと思います。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。今、総合計画の見直しの時期、後の5年の見直しもあわせて進めていく中で、例えば先ほどの子どもの居場所づくり、こういったものにつ

いてはこども計画もこども未来部が立てるようなところに地域と学校の連携の協働事業というのは含まれていく、子どもの居場所づくりをどうしていくのかという総合的な考え方が入っていくべきだと思いますし、これから職員配置等も検討していく中で、先ほどアドバイスをいただいた専門家をどう充実させていくか、それは弁護士であったり、保健師であったり、そういった専門職をどう学校の教育の中に絡めていくのかというのは要検討事項かなと思っています。

それから、働き方も新プロもGIGAも、ビジョンの重点、施策の重点として位置づけているので、そういう新しい今の動きの中でやっぱり変えていかなければならないというか、バージョンアップしていかなければならないところたくさんありますので、そういった今日の御意見もいただきながら、課題整理を図っていきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、図書館、博物館の順でお願いいたします。

○堀田図書館長 資料の29分の26ページ、27ページを御覧ください。3つございます。

1点目は、新図書館を含む中心市街地拠点施設整備事業についてでございます。昨年度に引き続きスターアイランド跡地におきまして、近鉄グループが計画する建物の中に新図書館を含む複合的な中心市街地拠点施設を組み入れられることにつきまして、政策推進課を中心として現在も協議を進めているところです。令和5年度は基本設計に市民の皆様の意見を反映させるため、ワークショップやボランティア団体、それから障害者団体へのヒアリングを実施してまいりました。本年度も市民の皆さんから意見を聞く機会を設け、実施設計を進めてまいりたいと思います。

昨年度、複数の高校から本市へ届いた提言書やアンケートを見ますと、まだ新図書館のことを知らないという子どもたちが一定数おりました。また、同様に新図書館のことを知らないという市民の方もいらっしゃると思いますので、多くの皆さんに興味、関心を持っていただけるように働きかけを続けていきたいと思っています。

今年度も四日市らしい新図書館ができるよう各種検討を進めてまいります。

2番目は、自動車文庫についてです。自動車文庫は2台の移動図書館車を用いまして現在毎月9カ所の駐車場を巡回しております。車両の老朽化が著しいため、令和6年度予算で1台更新する予定でございますが、もう1台につきましても、既に運行を始めて16年経過しており、こちらも更新の検討が必要となっております。加えて、小学校への自動

車文庫の派遣などを行っているんですけども、校内に乗り入れるためには進入口の間口が3.5メートル以上、進入口前の道幅が4メートルから5メートル必要とか、車をとめる場所がないといった理由で訪問を断念することがあります。

また、定期巡回ルートの見直しをしていないため、その91カ所の駐車場の中には、利用者が著しく少なくなっているところや、公園等をお借りして駐車場としているんですけども悪天候時に進入できないところも幾つか含まれているという状態です。

今後の対応といたしましては、既存の91カ所の駐車場の見直しを図るとともに、今はあまり行っていない大型商業施設であるとか、大型の公園、学校、保育所等へのサービス展開の可能性について検討を進めてまいりたいと思います。また、アウトリーチサービスの展開を念頭に車両サイズ、車両台数についても検討を進めてまいります。

27ページを御覧ください。3番目の図書管理システムの更新とICタグの導入です。現在導入している図書管理システムの契約は令和7年2月に満了を迎えます。そのため、システム及び機器の更新を行うものです。従来は5年契約をしておりますが、今回は5年後ですと新図書館移転予定時期をまたいでしまうこととなります。加えて、現図書館と新図書館では規模が大きく変わるため、機器の必要台数が異なってきます。そのため、今回、新図書館のタイミングで最新機器にできるように、今回の契約につきましては3年を予定しております。

また、利用者の利便性の向上と私どもの業務時間の削減、それから利用者のサービスの向上のためにICタグの導入を進めていく予定です。現在、ICタグの性能等の比較検討やメーカーから機器を持ってきていただいていたのデモンストレーションを受けているところです。現状で一番よいサービスが提供できるように引き続き進めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○廣瀬博物館副館長 博物館副館長の廣瀬です。資料は引き続き29分の28を御覧ください。博物館からは4点上げております。

1番目は、天文系の業務見直しについてですが、こちらは業務効率の改善を目的とするものです。現在、天文係は正職員2人とフルタイム3人の体制ですが、スキルの高い職員に特定の業務が集中する傾向があり、市民サービスが職員体制に左右されるおそれがあるとともにコストパフォーマンスの低下も見られます。加えて、今後は移動天文車きらら号更新の検討を行う必要もあります。そのため、投映番組の種類や回数を見直したり、番組解説のシナリオを作成し共有することで、職員体制の変化にも対応できる業務内容として

いきたいと考えております。観望会の外部委託化など業務の統廃合や手法の見直しを行い、令和7年度以降の効率的な市民サービスに努めたいと考えております。

2番目です。市史資料庫の今後についてですが、将来の跡地利用を想定し、資料庫内にある資料の移転を計画しています。資料庫内の面積の半分以上を占める古文書写真の紙焼き資料については、これまでにデジタルデータ化を進め令和4年度に完了しております。残りの図書資料やコピー資料など市史資料として残すべきものについては、移転先が未確定のため、優先的に移転先を検討してまいります。

3番目です。改正博物館法に対応した登録博物館への再登録について。当館においては、特に博物館資料の収集・保管・展示及び調査研究やデジタルアーカイブ化や地域活力向上への寄与を行う体制の整備が必要であり、現在、博物館協議会においても、博物館の30年を総括し、これからの博物館のあり方を検討しております。それらを踏まえて、令和7年度の再登録を目指します。また学芸員の継続的な採用を働きかけ、職員体制の充実を図ってまいります。

資料は29ページに移ります。4番目です、施設設備改修につきましては令和4年度からアセットマネジメントに伴う工事やその工事期間を活用しての計画的な改修を行ってまいりました。6年度は大規模改修の最終年となり、受電設備やエレベーター改修、バックヤードの照明のLED化、トイレ改修等を予定しております。工事期間中は出前講座や観望会などのアウトリーチ活動を継続しながら、展覧会の準備、プラネタリウム番組の制作、収蔵資料の調査研究を行い、再開館後の事業の充実につなげてまいりたいと考えております。

博物館の説明は以上です。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。図書館、博物館につきまして、御確認、御質問ありましたらお願いします。よろしいですか。

○**伊藤委員** 自動車文庫について、サイズが大きくて小学校等に訪問ができないということを書いていただいておりますが、これはやはり何校かあるんですか。

○**堀田図書館長** 何校かあります。

○**伊藤委員** それはやはり、先ほど言われたサイズの問題ですか。

○**堀田図書館長** そうですね、サイズの問題と、あと訪問する日に雨の日でも対応できるようにということで屋根付きのところに子どもたちがいられる場所を確保できるかどうかというのもあるんですけど、まずは学校に向かっている進入路のところが狭くて入れない

とか、中に入った車が転回して出られないというのは幾つかの学校であります。

○伊藤委員 図書館にとってはつらい話だと思いますし。緊急車両が入れるような対応は、本来、学校はしてあるはずなので、あのサイズだったら入れるんじゃないかなという自分の感覚なんですけど。教育施設課さんはそういうことの対応はできていないんですかね。

○内田教育施設課長 消防のほうから指摘もございませんし、緊急車両は対応できます。

○伊藤委員 そうですよね。学校が努力する中で、そういう機会が確保できないのかなという思いがありましたので聞かせてもらいました。

○廣瀬教育長 ほか、いかがでしょうか。

自動車云々については高齢者施設とか学童保育所とかそういったスペースが大きいところにも行けるためにはもう少し車両サイズを小さくしないと、アウトリーチの充実化、訪問先が、図れないので、その辺検討していきたいなと思っています。

あと、きらら号についても、もう30年、あと2年で30年という車両になりますので、おまけにCNGという特殊な車両ですので、ここの更新についても検討していくとともに、天文、プラネタリウムの活用については今後も投映の回数等様々、内容についても見直ししていく必要もありますので検討を進めていきたいのと、あと博物館については改正博物館法に適応する館としての体制の充実を図っていきたいと思っていますので、よろしく願いします。ほか、よろしいでしょうか。

それでは、この令和6年度教育委員会主要課題についてを終わります。

一旦、参加者が入れ替えがありますので休憩を挟みたいと思います。この時計で11時半から再開いたしまして、報告事項「本市におけるいじめ事案について」を行いたいと思います。

参加者は、副教育長、教育監、政策推進監、学校教育課長、指導課長、教育支援課長、人権・同和教育課長、教育総務課長ですので、御準備よろしく願いします。